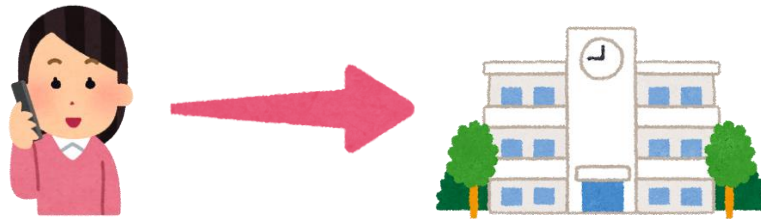


# 転入する際の手続きの流れ（豊中市外から転入する場合）

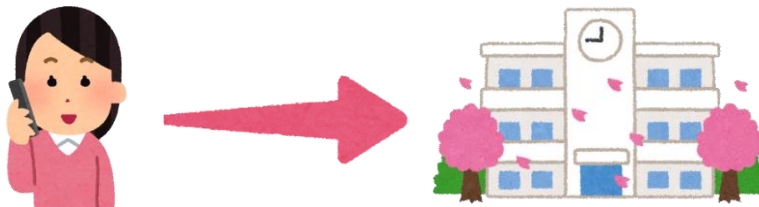
1、現在通学している学校へ転出する旨の連絡をします



2、豊中市立第四中学校へ連絡をします

※転居日が確定次第、速やかに連絡をしてください

※生徒のお名前・現在の学年・性別・新住所・転居日・連絡先・現在通学している学校名をお伝えください



3、転居日が決まり次第、お住まいの役所にて住民異動届（転出）を提出します

転学通知書が発行されるので、受け取ります



4、転学通知書を現在通学している学校へ持参します

在学証明書と教科書給与証明書を受け取ります



5、豊中市へ引っ越しします



## 6、豊中市役所へ住民異動届(転入)を提出します

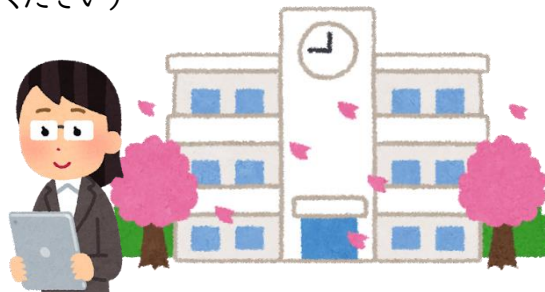
転入学通知書が発行されるので、受け取ります



## 7、第四中学校へ転入学通知書と在学証明書と教科書給与証明書を持参します

学校の担当者が転入に関する説明をおこないます

(事前に来校予定日をご連絡ください)



手続き完了となります



転入に関する学校への問い合わせ先

豊中市立第四中学校

電話:06-6863-6525

転校に関する市役所への問い合わせ先

[教育委員会事務局 学務保健課](#)

電話:06-6858-2553